

第5期愛荘町地域福祉計画

【令和7年度～令和11年度】

(概要版)



令和7年3月
愛 荘 町

地域福祉とは？

地域福祉とは、一人ひとりが安心して自分らしい生活を送ることができるよう、住民・地域の関係団体・社会福祉協議会・行政等が協力して、暮らしやすい地域をつくっていくことをいいます。



地域の課題や困りごとに対し、行政だけでなく、地域における住民同士の支え合いや助け合いにより解決していく「互助」「共助」が重要になっています！

例えば…

自 助	互 助	共 助	公 助
自分や家族ができること	隣近所での支え合い・助け合い	地域での制度化された支え合い・助け合い	行政が行う公的なサービス
 福祉の心を学ぶ 機会への参加	 地域でのちょっとした 手助け	 ボランティアによる 配食サービス	 相談支援や情報提供

地域福祉計画について

計画の趣旨と背景

人口減少・少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし高齢者の増加、社会環境やライフスタイルの変化等により地域のつながりが薄れる中、地域における福祉課題は複雑化・多様化しています。

本町では、令和2年度（2020 年度）からの「第4期愛荘町地域福祉計画」をつくり、みんなが安心して暮らすことができるよう、住民一人ひとりが主体となり、みんなでつながり、支え合いながら、しあわせを分かちあう福祉のまちづくりを進めてきました。

この度、令和6年度（2024 年度）末に計画期間が終了することから「第5期愛荘町地域福祉計画」をつくりまします。

計画の趣旨と背景

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として位置づけられており、本町における地域福祉を推進することを目的に、「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

愛荘町の現状と課題（アンケート調査結果より）

課題1 「地域」に対する意識の変化

- 「地域」の範囲について、「自治会」が最も多い一方、前回調査からは減少しており、「隣近所」が増えています。
- 地域への愛着は、世代間で差がみられます。中学生では「愛着を感じる」方が約5割となっています。
- 日ごろの隣近所との付き合いは、若い世代ほど、近所付き合いがない傾向がみられます。



世代間、地域間の違いも考慮しながら、「地域福祉」のあり方を検討していくことが必要です。

課題2 時代の変化による影響

- コロナ禍を経た変化として、「地域・社会とのつながり」が悪くなった人の割合が3割を超えています。また、コロナ禍により経済面で約3割の方が「悪化した」と回答しています。
- 経済的な不安を感じている人の割合は30～40代で多くなっています。
- 福祉に関する情報の入手方法は、世代によって異なり、10歳代～50歳代では「テレビ・ラジオ」より「インターネットやSNS」で情報を入手する方が多くなっています。



生活様式の変化や、デジタル化の進展などを踏まえ、福祉に関する情報発信の方法等、時代に合わせた工夫を行うことが重要です。

課題3 地域における活動者の確保

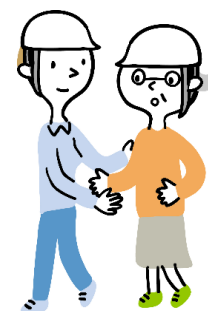
- 自治会加入率が低下しており、特に居住年数が短い人の加入割合が低くなっています。
- 地域活動への参加割合が低下しており、地域間で差もみられます。
- ボランティアへの参加は、年齢があがるほど参加経験がある割合が高くなっています。中学生で、ボランティア活動に参加したことがある人が増加傾向にあり、活動のきっかけは「人の役に立ちたかったから」「するのが当然と思ったから」などの積極的・主体的な理由が増加しています。



高齢化が進行する中で、地域活動やボランティア活動など、地域における活動者の確保の必要性が高まっています。

課題4 災害時に向けた対策の必要性

- 災害時に見守りを必要とする世帯について「高齢者のみの世帯」ほか、「日本語が話せない外国人のいる世帯」「ヤングケアラーのいる世帯」が挙げられました。多様な世帯への支援が必要なのがうかがえます。
- 災害時の避難支援等、災害に関する各種制度の認知度は上昇していますが、若い世代で認知度が低くなっています。



地域における支え合い、助け合いの力が求められる災害時に向けた対策について、さらなる意識の高揚や、具体的な取組の促進が必要です。

計画の基本理念と基本指針

基本理念

本計画では、だれもが助け合い、支え合える地域、みんなが愛着を持つことができるふるさと愛荘を未来に引き継いでいくことをめざし、「リンク(つながり・輪・接続など)」をキーワードとして、一人ひとりのしあわせを実現する福祉のまちづくりに向けて、理念を下記の通りとします。

理念

～みんなでつなげる、だれもがつながる～ 愛荘しあわせリンクプラン

■本計画全体のイメージ図



具体的な取り組み

つながり

1

人と人とのつながり

地域の中で人と人がつながる関係性をつくり、つながりの輪を広げていくことができるよう、地域福祉に関する啓発や学びの機会、ボランティア活動、地域活動などを通じた地域全体の意識づくりを推進します。

1 地域福祉意識の向上



主な取組

- ・福祉や人権に関する意識の向上
- ・福祉教育の充実
- ・寄付などへの意識の啓発
- ・地域における福祉の担い手づくり
- ・生活支援コーディネーターの活動促進

地域や、一人ひとりができること

地域や所属する団体・企業などの活動を通じ、地域の課題を自分ごととして考える意識を持ちましょう。

2 ボランティア活動・地域活動支援の強化



主な取組

- ・地域活動の活性化のための情報提供
- ・地域活動拠点の確保
- ・民生委員・児童委員活動の支援
- ・地域活動の担い手の確保
- ・ボランティア団体等の活動支援
- ・ボランティア活動に関する相談
- ・社会福祉法人の地域貢献活動開発と育成
- ・見守りサポート会議の活用
- ・多様な主体の連携による見守り・支え合いの促進
- ・ふれあい収集の実施

地域や、一人ひとりができること

趣味や経験を活かして、様々な地域活動やボランティア活動に参加しましょう。

3 多様な交流の促進



主な取組

- ・子ども・若者の交流機会の充実
- ・高齢者の交流機会の充実
- ・障がいのある人の交流機会の充実
- ・国際交流・多文化共生の推進
- ・多様な交流の場や居場所づくり
- ・当事者グループや当事者活動を支える方への支援

地域や、一人ひとりができること

隣近所や地域の人とあいさつをしたり、地域の行事や地域活動に参加するなど、身近な交流を大切にしましょう。



相談・支援とのつながり

すべての人が住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、福祉サービスなどを中心に庁内や関係機関等との連携を強化した分野横断的な支援体制の充実、生活困窮者への支援体制の充実などを推進します。

4 包括的な支援体制（重層的支援体制）の整備・強化



主な取組

- ・相談に関わる職員の確保及び資質向上
- ・就労に関する支援
- ・多様な取組のコーディネート
- ・支援が届いていない人への支援
- ・相談体制の充実
- ・多様な社会参加の支援
- ・地域づくりの実施

地域や、一人ひとりができること

不安や悩みを相談できる場所の情報をもち、一人で悩まず話をしに行きましょう。

5 福祉サービス等の充実



主な取組

- ・障がいがある人の適切なサービスの利用促進
- ・介護保険サービスと障害福祉サービスの連携
- ・福祉サービス事業者への支援
- ・幅広い利用者に対応した情報提供の充実広報活動の充実
- ・子育て支援の充実
- ・介護保険サービス等の充実
- ・福祉人材の確保
- ・広報活動の充実

地域や、一人ひとりができること

認知症や障がいのある人への理解、福祉サービスについて正しい認識を持ちましょう。

6 多様な課題を抱える人への支援



主な取組

- ・虐待・DV 防止に向けた周知・啓発
- ・権利擁護サポートセンターによる支援
- ・自殺対策の推進
- ・成年後見制度の周知
- ・担い手の育成・支援
- ・生活困窮者等に対する支援
- ・子どもの貧困対策の推進
- ・障がいのある人等に対する理解の促進
- ・中核機関(専門的相談窓口)の設置に向けた検討
- ・成年後見制度の適切な運用

地域や、一人ひとりができること

虐待や DV に気づいたら、警察や児童相談所、町などに連絡しましょう。
悩みを抱えている人の話に耳を傾けてあげましょう。

7 犯罪や非行から立ち直ろうとする人の支援【再犯防止推進計画】



主な取組

- ・広報・啓発活動の推進
- ・保護司会・更生保護女性連盟との連携
- ・保護司が安心して活動できるための支援
- ・青少年の非行防止と修学支援
- ・地域における理解の促進
- ・民生委員・児童委員活動との連携
- ・生活の安定のための支援

地域や、一人ひとりができること

犯罪をした人の立ち直りや保護司の活動について理解を深めましょう。



情報・安心とのつながり

災害時など、だれもが必要な時に必要とする情報を得ることができるよう、わかりやすい情報発信やコミュニケーション手段の工夫を図るとともに、だれもが安心を感じられる地域づくりを推進します。

8 必要とする人に届ける情報発信



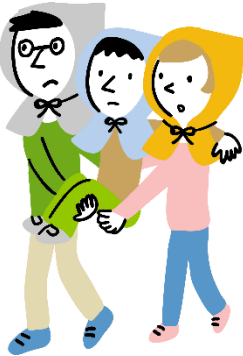
主な取組

- ・情報提供の充実
- ・デジタル・ディバイドの解消に向けた支援
- ・情報のバリアフリー化の促進
- ・相談先の周知
- ・多言語対応の推進

地域や、一人ひとりができること

町の広報やホームページ、SNS を通じて、まちの情報を見てみましょう。

9 安全・安心な地域ネットワークの確立



主な取組

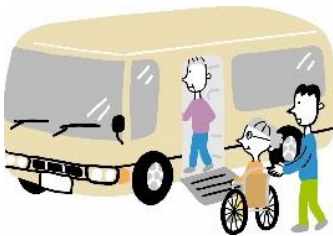
- ・防災体制の充実
- ・災害ボランティアセンターの体制整備
- ・福祉施設の安全対策充実の促進
- ・名簿登録や個別計画作成の促進
- ・住民参加による防犯活動の促進
- ・地域における防犯意識の向上
- ・自主防災組織の活動支援
- ・福祉避難所の確保と対応力強化
- ・避難行動要支援者に関する啓発
- ・災害時の避難体制の整備
- ・防犯情報の発信

地域や、一人ひとりができること

食料や生活物資の備蓄、家族との集合場所の確認など、平時から災害対策を行いましょう。

地域での犯罪を防ぐため、あいさつや見守り、声かけを行いましょう。

10 だれもが暮らしやすい地域づくり



主な取組

- ・バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
- ・福祉サービス、ボランティアなどによる移動支援
- ・住まい確保支援の充実
- ・公共交通機関の活用支援

地域や、一人ひとりができること

バリアフリーやユニバーサルデザインについて、理解しましょう。

高齢化や障がい等の理由により移動に支援が必要な人を見かけたら、できる手伝いをしましょう。

成果を測る指標

本計画の成果を測るため、以下のように目標値を設定します。

	現状値(令和5年)	目標値(令和11年)
「地域」に愛着を感じている人の割合	70.8%	80.0%
ボランティアセンターへの登録者数	600人	750人
自治会サロン実施数	24自治会	30自治会
だれにも悩みや不安の相談をしない人の割合	9.7%	5.0%
地域包括支援センターの認知度	49.4%	60.0%
成年後見制度の認知度	43.5%	60.0%
再犯防止に関する記事の広報掲載回数	0回	年1回以上
愛荘町公式 LINE 登録者数	4,087人	5,300人
避難行動要支援者制度の登録者数	164人	300人
地域主体の移動支援の取組数	2	8

計画の推進体制

- 本計画の主役は町民自身です。町民を中心とし、事業者、関係団体等が主体的・積極的に役割を果たし、相互に連携・協働することにより、地域全体で計画を推進できる取組を愛荘町は支援します。
- 地域福祉は町民の参画を得ながら推進していくものであり、一人でも多くの町民に理解と協力を求めていくことが重要です。そのため、地域福祉計画を広く町民へ周知・啓発するとともに、計画の進捗状況や制度・サービス等の情報を、広報やインターネット、SNS等を活用しながら、広く町民に提供します。
- 毎年度、計画の進捗状況について、愛荘町地域支援会議に報告し、取組の評価、見直し、改善についての検討を行い、次年度以降の取組の実施に活かしていきます。



第5期愛荘町地域福祉計画 概要版

編集・発行 愛荘町福祉課

住所:〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地

電話:0749-42-7691 ファックス:0749-42-5887